## 〇共同生活援助サービス費

共同生活				注 大規模住居等	世話人又は生活支	サービス管理責任	共同生活援助計	身体拘束廃止未	注 委託先である指定居宅介護事業者により受託居
/ 共同生活		基本部分		<b>大規模任店寺</b> 減算	援員の員数が基準	サービス管理責任 又者の員数が基準に は満たない場合	共同生活接助計 画が作成されてい ない場合	身体拘束廃止木 実施減算	護サービスが行われる場合
	舌援助サービス費(I)	(1) 区分6	(667単位)						
		(2) 区分5	(552単位)						
	(4:1)	(3) 区分4	(471単位)						
	,,	(4) 区分3	(381単位)						
		(5) 区分2	(292単位)						
		(6) 区分1以下	(243単位)						
共同生活	舌援助サービス費(Ⅱ)	(1) 区分6	(616単位)						
		(2) 区分5	(500単位)						
	(5:1)	(3) 区分4	(421単位)						
		(4) 区分3	(331単位)						
		(5) 区分2	(243単位)						
		(6) 区分1以下	(198単位)						
、 共同生活	活援助サービス費(Ⅲ)	(1) 区分6	(583単位)	入居定員が 8人以上					
		(2) 区分5	(467単位)	× 95/100					
	(6:1)	(3) 区分4	(387単位)	入居定員が 21人以上	滅算が適用される	減算が適用される	減算が適用される		
		(4) 区分3	(298単位)	×93/100	月から2月目まで ×70/100	月から4月目まで ×70/100	月から2月目まで ×70/100	利用者全員につ	
		(5) 区分2	(209単位)	一体的な運営 が行われてい	3月以上連続して減	5月以上連続して減	3月以上連続して	いて、1日につき5 単位を滅算	
	(大幅 Da. 11 (ごう 幸 / + + )	(6) 区分1以下	(170単位)	る共同生活住	3月以上連続して減 算の場合 ×50/100	9月以上連続して減 算の場合 ×50/100	3月以上連続して 減算の場合 ×50/100	十二二の	
共同生活	活援助サービス費(Ⅳ)	(1) 区分6	(697単位)	居(サテライト 型住居を含む) の入居定員の 合計数が21人	×50/100	A 307 100	× 50/100		
	/## <b>&gt;</b> ******	(2) 区分5	(582単位)						
	(体験利用)	(3) 区分4	(501単位)	以上 ×95/100					
		(4) 区分3	(411単位)						
		(5) 区分2	(322単位)						
個人単	1	(6) 区分1以下	(272単位)						
で居宅介		(一) 区分6	(444単位)						
等を利用る場合	(1) 世話人配置4:1の場合	(二) 区分5	(398単位)	) ) )					
特例)		(三) 区分4	(364単位)						
		(一) 区分6	(393単位)						
	(2) 世話人配置5:1の場合	(二) 区分5	(346単位)						
		(三) 区分4	(314単位)						
	(3) 世話人配置6:1の場合 (	(一) 区分6	(359単位)						
		(二) 区分5	(313単位)						
_ A=no4	     手9月30日までの間は、基本報酬について	(三) 区分4	(281単位)		J.				
「日中サ- I)	ービス支援型共同生活援助サービス費	(1) 区分6	(1,105単位) (989単位)						
		(2) 区分5							
	(3.1)								
	(3:1)	(3) 区分4	(907単位)						
日中サー	(3:1) -ビス支援型共同生活援助サービス費	(3) 区分4	(907単位) (650単位)						
日中サ-		(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6	(907単位) (650単位) (1,021単位)						
日中サ- I)	ービス支援型共同生活援助サービス費	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5	(907単位) (650単位) (1,021単位) (904単位)						
日中サ- I)		(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6	(907単位) (650単位) (1,021単位)						
日中サ-	ービス支援型共同生活援助サービス費	(3) 医分4 (4) 医分3 (1) 医分6 (2) 医分5 (3) 医分4	(907単位) (650単位) (1,021単位) (904単位) (822単位)						
I)	ービス支援型共同生活援助サービス費 (4:1)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3	(907単位 (650単位 (1,021単位) (904単位) (822単位) (574単位)						
日中サ-	ービス支援型共同生活援助サービス費 (4:1)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6	(907単位 (650単位 (1,021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (969単位)						
日中サ- ()	ービス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) ービス支援型共同生活援助サービス費 (5:1)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分6	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (969単位) (852単位)						
日中サ- ()	ービス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) ービス支援型共同生活援助サービス費 (5:1)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (858単位) (852単位) (770単位)						
日中サ- ()	ービス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) ービス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) ービス支援型共同生活援助サービス費	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分6 (3) 区分4 (4) 区分3	(907単位) (650単位) (1021単位) (904単位) (574単位) (574単位) (988単位) (7778単位) (528単位) (528単位) (1135単位) (1135単位) (1,019単位) (1,019単位)						
日中サ- ()	ービス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) ービス支援型共同生活援助サービス費 (5:1)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6	(907単位) (850単位) (1,021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (969単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1,135単位)						
日中サ- ) 日中サ- )	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (969単位) (770単位) (528単位) (1135単位) (1115単位) (937単位) (937単位)						
日中サー)日中サー)	ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1)  一ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1)  ービス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (4) 区分5	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (852単位) (779単位) (528単位) (1,135単位) (1,019単位) (937単位) (937単位) (937単位) (977単位)						
日中サート・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・	ービス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) ービス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) ービス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (一) 区分6 (二) 区分6	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (852単位) (770単位) (528単位) (11,158単位) (10,19単位) (937単位) (937単位) (977単位) (977単位) (977単位) (977単位) (977単位) (977単位)						
) 日中サー 日 中中一 中 中 一 中 一 中 一 中 一 中 一 日 美 上 居 山 州 一 日 一 年 三 上 小 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 一 一 一 一 一 一	ービス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) ービス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) ービス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (一) 区分6 (二) 区分6 (二) 区分6 (二) 区分6 (二) 区分6 (二) 区分6	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1135単位) (1135単位) (937単位) (937単位) (977単位) (973単位) (772単位) (773単位) (773単位) (773単位)						
日中サート・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E 9 4 (4) E 9 3 (1) E 9 6 (2) E 9 5 (3) E 9 4 (4) E 9 3 (1) E 9 6 (2) E 9 5 (3) E 9 4 (4) E 9 3 (1) E 9 6 (2) E 9 5 (3) E 9 7 (4) E 9 6 (2) E 9 5 (3) E 9 7 (4) E 9 7 (5) E 9 7 (6) E 9 7 (7) E	(907単位) (650単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (969単位) (528単位) (770単位) (1135単位) (1,1019単位) (937単位) (977単位) (973単位) (713単位)						
) 日中サー 日 中 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 日 中 日 い 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分6 (三) E分6 (三) E分4 (四) E分3 (五) E分3 (五) E分3 (五) E分3	(907単位) (650単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1,1158単位) (1,1158単位) (937単位) (937単位) (977単位) (773単位) (753単位)						
日中サ- ()	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 ((二) 区分6 ((二) 区分5 ((二) 区分5 ((二) 区分5 ((二) 区分5 ((二) 区分4 ((四) 区分3 ((元) 区分3	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (573単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1,135単位) (1,135単位) (937単位) (973単位) (973単位) (773単位) (568単位) (712単位) (5683単位) (5683単位) (414単位) (5683単位) (414単位)						
) 日中サー 日 中 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 日 中 日 い 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分5 (二) E分5 (二) E分5 (二) E分4 (四) E分3 (五) E分4 (一) E分6	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (969単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1,135単位) (1,135単位) (937単位) (937単位) (977単位) (937単位) (712単位) (563単位) (712単位) (563単位) (414単位) (360単位) (428単位)						
) 日中サー 日 中中一 中 中 一 中 一 中 一 中 一 中 一 日 美 上 居 山 州 一 日 一 年 三 上 小 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 一 一 一 一 一 一	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 (二) 区分5 (二) 区分5 (二) 区分5 (二) 区分4 (四) 区分3 (二) 区分3 (二) 区分4 (四) 区分3 (二) 区分4 (四) 区分3 (二) 区分4 (四) 区分3 (二) 区分6 (二) 区分7	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (8574単位) (852単位) (779単位) (528単位) (1,135単位) (1,019単位) (937単位) (779単位) (732単位) (712単位) (563単位) (414単位) (414単位) (360単位) (360単位) (428単位) (708単位) (708単位)						
日中サート・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E 9 4 (4) E 9 3 (1) E 9 6 (2) E 9 5 (3) E 9 4 (4) E 9 3 (1) E 9 6 (2) E 9 5 (3) E 9 4 (4) E 9 3 (1) E 9 6 (2) E 9 5 (3) E 9 6 (4) E 9 7 (4) E 9 7 (5) E 9 7 (6) E 9 7 (7) E 9 7 (8) E 9 7 (8) E 9 7 (9) E 9 7 (1) E 9 6 (1) E 9 7 (1) E	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (852単位) (770単位) (528単位) (11,135単位) (10,13単位) (937単位) (773単位) (773単位) (414単位) (444単位) (4368単位) (414単位) (4368単位) (414単位) (4368単位) (414単位) (4268単位) (427単位) (427単位) (427単位)						
日中サート・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分6 (三) E分4 (四) E分5	(907単位) (650単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (969単位) (528単位) (770単位) (10138単位) (1019単位) (937単位) (971単位) (793単位) (793単位) (712単位) (360単位) (360単位) (360単位) (360単位) (709単位) (414単位) (406単位) (627単位) (627単位)						
) 日中サー 日 中中一 中 中 一 中 一 中 一 中 一 中 一 日 美 上 居 山 州 一 日 一 年 三 上 小 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 一 一 一 一 一 一	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分6 (二) E分6 (二) E分6 (二) E分5 (四) E分3 (五) E分4 (四) E分3 (五) E分5 (二) E分5 (四) E分3 (五) E分5 (二) E分5	(907単位) (650単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (852単位) (770単位) (528単位) (11)53単位) (937単位) (937単位) (773単位) (773単位) (773単位) (712単位) (563単位) (414単位) (360単位) (708単位) (708単位) (708単位) (422単位) (486単位) (488単位)	入居定員が 21人以	進軍が適用☆れる	減蓄が適用される。	減量が適用される		
) 日中サー 日 中中一 中 中 一 中 一 中 一 中 一 中 一 日 美 上 居 山 州 一 日 一 年 三 上 小 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 一 一 一 一 一 一	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分6 (二) E分6 (二) E分5 (四) E分	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (573単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1135単位) (4119単位) (773単位) (510単位) (773単位) (510単位) (712単位) (563単位) (414単位) (360単位) (709単位) (627単位) (488単位) (488単位) (488単位) (488単位) (488単位) (488単位)	21人以上 ×93/100	減事が適用される 月から2月目まで	減寡が適用される 月から4月目まで	減事が適用される 月から2月目まで	利用者を急につ	
日中サートリー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) 区分4 (4) 区分3 (1) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分6 (2) 区分5 (3) 区分4 (4) 区分5 ((2) 区分5 ((3) 区分4 ((4) 区分5 ((2) 区分5 ((3) 区分4 ((4) 区分5 ((2) 区分5 ((3) 区分4 ((3) 区分4 ((3) 区分4 ((3) 区分5 ((3) 区分4 ((3) 区分5 ((4)	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (989単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1135単位) (937単位) (937単位) (773単位) (773単位) (712単位) (563単位) (712単位) (563単位) (712単位) (414単位) (360単位) (729単位) (427単位) (437単位)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい	月から2月目まで ×70/100	月から4月目まで ×70/100	月から2月目まで ×70/100	利用者全員につ いて、1日につき5	
) 日中サー 日 中中一 中 中 一 中 一 中 一 中 一 中 一 日 美 上 居 山 州 一 日 一 年 三 上 小 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 一 一 一 一 一 一	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分5 (二) E分5 (二) E分5 (二) E分4 (四) E分3 (五) E分2 (六) E分1 (二) E分5	(907単位) (850単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (969単位) (852単位) (779単位) (528単位) (1,135単位) (1,135単位) (337単位) (577単位) (583単位) (712単位) (583単位) (414単位) (360単位) (427単位) (422単位) (438単位) (438単位) (422単位) (438単位) (438単位) (448単位) (458単位)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減 算の場合	月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して 滅算の場合	利用者全員につ いて、1日につき5 単位を滅算	
) 日中サー 日 中中一 中 中 一 中 一 中 一 中 一 中 一 日 美 上 居 山 州 一 日 一 年 三 上 小 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 一 一 一 一 一 一	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用)	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (五) E分5 (五) E分5 (五) E分4 (四) E分5 (五) E分2 (一) E分6 (二) E分5 (五) E分2 (一) E分6 (二) E分5	(907単位) (1021単位) (904単位) (904単位) (574単位) (969単位) (574単位) (574単位) (1135単位) (1135単位) (1135単位) (1371単位) (937単位) (971単位) (937単位) (712単位) (733単位) (712単位) (368単位) (710単位) (368単位) (710単位) (374世位) (374世位) (374世位) (374世位) (488単位) (377年位) (488単位) (7774単位) (488単位) (7774単位) (677単位) (677単位) (677単位)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住 居の入居定員 の合計数が21	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減	月から4月目まで ×70/100	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して	いて、1日につき5	
) 日中サー 日 中 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 日 中 日 い 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用) (1)世話人配置3:1の場合	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分6 (二) E分5 (三) E分4 (四) E分5	(907単位) (650単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (969単位) (528単位) (770単位) (10138単位) (1019単位) (937単位) (971単位) (793単位) (1212単位) (363単位) (368単位) (368単位) (444単位) (467単位) (477単位) (5774単位) (5774単位) (677単位)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住 居の入居定員	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減 算の場合	月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して 滅算の場合	いて、1日につき5	
) 日中サー 日 中 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 日 中 日 い 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用) (1)世話人配置3:1の場合	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分5 (三) E分4 (四) E分3 (五) E分5 (二) E分3 (五) E分3 (五) E分3	(907単位) (852単位) (1021単位) (904単位) (822単位) (574単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1135単位) (937単位) (937単位) (937単位) (773単位) (737単位) (538単位) (744単位) (380単位) (448単位) (448単位) (457単位) (557単位) (557単位) (557単位) (557単位) (557単位) (557単位) (557単位)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住 居の入居変貨 の合計数が21 人以上	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減 算の場合	月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して 滅算の場合	いて、1日につき5	
) 日中サー () 日中サー を担害に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用) (1)世話人配置3:1の場合	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (1) E分5 (1) E分6 (1) E分5 (1) E分5 (1) E分5 (1) E分5 (1) E分5 (1) E分5 (1) E分6 (1) E分6 (1) E分6 (1) E分6 (1) E分6 (1) E分6 (1) E分7 (1) E分6 (1) E分7 (1) E分6 (1) E分7 (1) E分6 (1) E分5 (1) E分7 (1) E分5 (1) E分	(907単位) (802単位) (1021単位) (904単位) (802単位) (857単位) (852単位) (770単位) (528単位) (1135単位) (4119単位) (773単位) (537単位) (414単位) (402単位) (4021単位) (4027単位) (4027平位) (40277平位) (40277平位) (40277平位) (402777平位) (402777平位) (402777平位) (402777平位) (402777平位) (4027777平位) (402777平位) (4027777平位) (4027777平位) (4027777平位) (4027777平位) (4027777平位) (4027777平位) (4027777平位) (402777777777777777777777777777777777777	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住 居の入居変貨 の合計数が21 人以上	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減 算の場合	月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して 滅算の場合	いて、1日につき5	
) 日中サー () 日中サー を担害に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本に 日本	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用) (1)世話人配置3:1の場合	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (一) E分6 (二) E分5 (二) E分4 (四) E分3 (五) E分2 (六) E分1以下 (一) E分6 (二) E分5	(907単位) (907単位) (1021単位) (904単位) (904単位) (922単位) (989単位) (989単位) (528単位) (770単位) (528単位) (7135単位) (937単位) (937単位) (712単位) (563単位) (712単位) (360単位) (444単位) (488単位) (709単位) (4937単位) (4757単位)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住 居の入居変貨 の合計数が21 人以上	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減 算の場合	月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して 滅算の場合	いて、1日につき5	
) 日中サー 日 中中一 中 中 一 中 一 中 一 中 一 中 一 日 美 上 居 山 州 一 日 一 年 三 上 小 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 日 一 一 一 一 一 一 一 一	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用) (1)世話人配置3:1の場合	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (五) E分4 (20) E分5 (五) E分4 (20) E分3 (五) E分2 (六) E分1以下 (一) E分6 (二) E分6 (二) E分5 (三) E分4 (20) E分3 (五) E分2 (六) E分1以下 (一) E分6 (二) E分5 (三) E分4 (20) E分3 (五) E分2 (六) E分1以下 (一) E分6 (二) E分5 (二) E分6	(907単位) (1021単位) (904単位) (904単位) (574単位) (908単位) (574単位) (770単位) (5135単位) (1,135単位) (1,135単位) (913単位) (913単位) (913単位) (712単位) (563単位) (712単位) (663単位) (712単位) (677単位) (677単位) (677単位) (677単位) (677単位) (677単位) (709単位) (709世位) (709世世) (709世世)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住 居の入居変貨 の合計数が21 人以上	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減 算の場合	月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して 滅算の場合	いて、1日につき5	
) 日中サー 日 中 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 日 中 日 い 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用) (1)世話人配置3:1の場合	(a) E分4 (d) E分3 (f) E分6 (2) E分5 (d) E分6 (d) E分3 (f) E分6 (e) E分5 (d) E分6 (e) E分5 (d) E分6 (e) E分5 (d) E分6 (e) E分7 (e) E分6 (e) E分	(907単位) (1021単位) (904単位) (904単位) (904単位) (574単位) (969単位) (574単位) (1353単位) (1313単位) (1313単位) (937単位) (937単位) (937単位) (937単位) (937単位) (337単位) (3414単位) (360単位) (379単位) (427単位) (427単位) (437単位) (427単位) (437単位) (437単位) (449単位) (457単位) (5774単位) (5744単位) (5744年位)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住 居の入居変貨 の合計数が21 人以上	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減 算の場合	月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して 滅算の場合	いて、1日につき5	
) 日中サー 日 中 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 中 一 日 英主居 上 外 日 中 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 中 日 以 日 日 中 日 い 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か 日 か	- ビス支援型共同生活援助サービス費 (4:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (5:1) - ビス支援型共同生活援助サービス費 (体験利用) (1)世話人配置3:1の場合 (2)世話人配置4:1の場合	(3) E分4 (4) E分3 (1) E分6 (2) E分5 (3) E分4 (4) E分3 (五) E分4 (20) E分5 (五) E分4 (20) E分3 (五) E分2 (六) E分1以下 (一) E分6 (二) E分6 (二) E分5 (三) E分4 (20) E分3 (五) E分2 (六) E分1以下 (一) E分6 (二) E分5 (三) E分4 (20) E分3 (五) E分2 (六) E分1以下 (一) E分6 (二) E分5 (二) E分6	(907単位) (1021単位) (904単位) (904単位) (574単位) (908単位) (574単位) (770単位) (5135単位) (1,135単位) (1,135単位) (913単位) (913単位) (913単位) (712単位) (563単位) (712単位) (663単位) (712単位) (677単位) (677単位) (677単位) (677単位) (677単位) (677単位) (709単位) (709世位) (709世世) (709世世)	21人以上 ×93/100 一体的な運営 が行われてい る共同生活住 居の入居変貨 の合計数が21 人以上	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して減 算の場合	月から4月目まで ×70/100 5月以上連続して減	月から2月目まで ×70/100 3月以上連続して 滅算の場合	いて、1日につき5	

個人単 居宅介			(一) 区分6	(698単位)	[]				
利用合		(1)世話人配置3:1の場合	(二) 区分5	(651単位)					
)			(三) 区分4 (一) 区分6	(617単位) (612単位)					
日中を当	当該共同生活住居で過ごす者	(2)世話人配置4:1の場合	(二) 区分5	(566単位)					
			(三) 区分4	(533単位)					
		(2)冊評 1 至2座 - 4 - 1 = -	(一) 区分6	(561単位)					
		(3)世話人配置5:1の場合	(三) 区分5 (三) 区分4	(515単位)					
			(一) 区分6	(605単位)					
		(1)世話人配置3:1の場合		(558単位)					
			(三) 区分4 (一) 区分6	(525単位)					
日中を当者	当該共同生活住居以外で過ごす	(2)世話人配置4:1の場合	(二) 区分5	(474単位)					
			(三) 区分4	(440単位)					
			(一) 区分6	(469単位)					
		(3)世話人配置5:1の場合	(二)区分5 (422単位) (三)区分4 (389単位)						
令和3年9月30日	までの間は、基本報酬について	、所定単位数の1,001/1,0			I.		<u> </u>		
						世話人の員数が基 準に満たない場合		外部サービス利用 型共同生活援助 計画が作成されて	
外部サービス利用	用型共同生活援助サービス費(I	)						いない場合	
4:1)				(243単位)					
外部サービス利用 5:1)	用型共同生活援助サービス費(Ⅱ	,		(198単位)	入居定員が 8人以上	減算が適用される 月から2月目まで	減算が適用される 月から4月目まで	減算が適用される 月から2月目まで	
	用型共同生活援助サービス費(I	I)			×90/100	×70/100	× 70/100	× 70/100	利用者全員に
6:1) 外部サービス利用	用型共同生活援助サービス費(IN	r)		(170単位)	入居定員が 21人以上 ×87/100	3月以上連続して減 算の場合 ×50/100	5月以上連続して減 算の場合 ×50/100	3月以上連続して 減算の場合 ×50/100	単位を減算
10:1)				(114単位)	2,7, 100		× 50/100		
	用型共同生活援助サービス費(T	7)		(272 18 15.)					
験利用) 令和3年9月30日	までの間は、基本報酬について	、所定単位数の1,001/1,0	000に相当する単	(272単位) 単位数を算定する。					Щ
止専門職員配置等	イ 福祉専門職員配置等加算	I(I)		(1日につき10単位を加算)					
[等门城县配应专	<ul><li>ロ 福祉専門職員配置等加算</li><li>ハ 福祉専門職員配置等加算</li></ul>			(1日につき7単位を加算) (1日につき4単位を加算)					
*. <b>陆</b> 曾号环吨字									
t·聴覚言語障害	日义这件初川界			(1日につき41単位を加算)					
雙職員配置加算				(1日につき70単位を加算)					
引支援等 イ 夜間 利加算 支援等(	(1)夜間支援対象利用者2人 本	以下	(−)区分4以上	(1日につき672単位を加算)					
制加算(I)			二区分3 三区分2以下	(1日につき560単位を加算) (1日につき448単位を加算)					
	(2)夜間支援対象利用者3人		一区分4以上	(1日につき448単位を加算)					
			二区分3	(1日につき373単位を加算)					
	(3)夜間支援対象利用者4人		□区分2以下	(1日につき299単位を加算) (1日につき336単位を加算)					
			□区分4以上 □区分3	(1日につき336単位を加算) (1日につき280単位を加算)					
	/ 4\ 70 Pto 1-100		回区分2以下	(1日につき224単位を加算)					
	(4)夜間支援対象利用者5人		(□区分4以上	(1日につき269単位を加算) (1日につき224単位を加算)					
			二区分3 三区分2以下	(1日につぎ224単位を加昇) (1日につき179単位を加算)					
	(5)夜間支援対象利用者6人		一区分4以上	(1日につき224単位を加算)					
			二区分3	(1日につき187単位を加算)					
	(6)夜間支援対象利用者7人		<ul><li>□区分2以下</li><li>□区分4以上</li></ul>	(1日につき149単位を加算) (1日につき192単位を加算)					
			二区分3	(1日につき160単位を加算)					
	(ラ) 方段中級社会でのカー・		三区分2以下	(1日につき128単位を加算)					
	(7)夜間支援対象利用者8人		(−)区分4以上 (−)区公3	(1日につき168単位を加算)					
			二区分3 三区分2以下	(1日につき140単位を加算) (1日につき112単位を加算)					
	(8)夜間支援対象利用者9人		一区分4以上	(1日につき149単位を加算)					
			□区分3	(1日につき124単位を加算)					
	(9)夜間支援対象利用者10	λ	<ul><li>□区分2以下</li><li>□区分4以上</li></ul>	(1日につき99単位を加算) (1日につき135単位を加算)					
			二区分3	(1日につき113単位を加算)					
	(10)亦照士坪马奔亚西	11	国区分2以下	(1日につき90単位を加算)					
	(10)夜間支援対象利用者1		□区分4以上 □区分3	(1日につき122単位を加算) (1日につき102単位を加算)					
			□区分3 □区分2以下	(1日につき102単位を加昇)					
	(11)夜間支援対象利用者1	2人	一区分4以上	(1日につき112単位を加算)					
			□区分3	(1日につき93単位を加算)					
	(12)夜間支援対象利用者1	3人	<ul><li>□区分2以下</li><li>□区分4以上</li></ul>	(1日につき75単位を加算) (1日につき103単位を加算)					
			二区分3	(1日につき86単位を加算)					
	(13) 夜間支煙が多利用主・	4.1	国区分2以下	(1日につき69単位を加算)					
	(13)夜間支援対象利用者1	TA	(□)区分4以上 (□)区分3	(1日につき96単位を加算) (1日につき80単位を加算)					
			□区分3 □区分2以下	(1日につき80単位を加算) (1日につき64単位を加算)					
	(14)夜間支援対象利用者1	5人	一区分4以上	(1日につき90単位を加算)					
			□区分3	(1日につき75単位を加算)					
	(15)夜間支援対象利用者1	6人	<ul><li>□区分2以下</li><li>□区分4以上</li></ul>	(1日につき60単位を加算) (1日につき84単位を加算)					
			二区分3	(1日につき70単位を加算)					
	(16)夜間支援対象利用者1	7 Å	国区分2以下	(1日につき56単位を加算)					
	(10)以间又拨对承刊用值1		□区分4以上 □区分3	(1日につき79単位を加算) (1日につき66単位を加算)					
1			回区分2以下	(1日につき53単位を加算)					
1	( )	3人	(一)区分4以上	(1日につき75単位を加算)					
	(17)夜間支援対象利用者1								
	(17) 校间支援对象利用看1:		二区分3 三区分2以下	(1日につき63単位を加算) (1日につき50単位を加算)					

	(18)夜間支援対象利用者19人	( )ET () A DI L	
		一区分4以上	(1日につき71単位を加算)
		□区分3	(1日につき59単位を加算)
	(19)夜間支援対象利用者20人	(三区分2以下 (三)区分4以上	(1日につき47単位を加算) (1日につき67単位を加算)
		二区分4以上	(1日につき67単位を加算)
		国区分2以下	(1日につき45単位を加算)
	(20)夜間支援対象利用者21人	一区分4以上	(1日につき64単位を加算)
		二区分3	(1日につき53単位を加算)
	(21)夜間支援対象利用者22人	(三区分2以下 (三)区分4以上	(1日につき43単位を加算) (1日につき61単位を加算)
		□区分4以上	(1日につき51単位を加算)
		三区分2以下	(1日につき41単位を加算)
	(22)夜間支援対象利用者23人	一区分4以上	(1日につき58単位を加算)
		二区分3	(1日につき48単位を加算)
	(23)夜間支援対象利用者24人	三区分2以下	(1日につき39単位を加算)
	(23)校间又拨对家利用信24人	(−)区分4以上	(1日につき56単位を加算)
		二区分3 三区分2以下	(1日につき47単位を加算) (1日につき37単位を加算)
	(24)夜間支援対象利用者25人	(一)区分4以上	(1日につき54単位を加算)
		二区分3	(1日につき45単位を加算)
		国区分2以下	(1日につき36単位を加算)
	(25)夜間支援対象利用者26人	一区分4以上	(1日につき51単位を加算)
		□区分3	(1日につき43単位を加算)
	(26)夜間支援対象利用者27人	(三区分2以下 (三)区分4以上	(1日につき34単位を加算) (1日につき50単位を加算)
		□区分4以上	(1日につき42単位を加算)
		国区分2以下	(1日につき33単位を加算)
	(27)夜間支援対象利用者28人	一区分4以上	(1日につき48単位を加算)
		二区分3	(1日につき40単位を加算)
	(28)夜間支援対象利用者29人	三区分2以下	(1日につき32単位を加算)
	(20) 饮间又放对家利用自29人	一区分4以上	(1日につき46単位を加算)
		二区分3 三区分2以下	(1日につき38単位を加算) (1日につき31単位を加算)
	(29)夜間支援対象利用者30人	一区分2以下	(1日につぎ31単位を加昇) (1日につき45単位を加算)
		二区分3	(1日につき38単位を加算)
	(1) + 90 + 12 1 (5 2 · - + ·	三区分2以下	(1日につき30単位を加算)
間 存体	(1)夜間支援対象利用者4人以下		(1日につき112単位を加算)
Ī	(2)夜間支援対象利用者5人 (3)夜間支援対象利用者6人		(1日につき90単位を加算)
	(4)夜間支援対象利用者7人		(1日につき75単位を加算) (1日につき64単位を加算)
	(5)夜間支援対象利用者8人		(1日につき56単位を加算)
	(6)夜間支援対象利用者9人		(1日につき50単位を加算)
	(7)夜間支援対象利用者10人		(1日につき45単位を加算)
	(8)夜間支援対象利用者11人		(1日につき40単位を加算)
	(9)夜間支援対象利用者12人 (10)夜間支援対象利用者13人		(1日につき37単位を加算)
	(10)夜間支援对象利用者13人		(1日につき34単位を加算)
	(12)夜間支援対象利用者15人		(1日につき32単位を加算) (1日につき30単位を加算)
	(13)夜間支援対象利用者16人		(1日につき28単位を加算)
	(14)夜間支援対象利用者17人		(1日につき26単位を加算)
	(15)夜間支援対象利用者18人		(1日につき25単位を加算)
	(16)夜間支援対象利用者19人		(1日につき23単位を加算)
	(17)夜間支援対象利用者20人 (18)夜間支援対象利用者21人		(1日につき22単位を加算) (1日につき21単位を加算)
	(19)夜間支援対象利用者22人		
	(19)夜間支援対象利用者22人 (20)夜間支援対象利用者23人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算)
			(1日につき20単位を加算)
	(20)夜間支援対象利用者23人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算)
	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者25人 (23)夜間支援対象利用者26人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき17単位を加算)
	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者25人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき17単位を加算) (1日につき16単位を加算)
	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者25人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人 (25)夜間支援対象利用者27人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき17単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算)
	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者25人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人		(1日につき20単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算)
間	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者25人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (25)夜間支援対象利用者27人 (25)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人		(1日につき0単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算)
뺍	(20) 夜間支援対象利用者23人 (21) 夜間支援対象利用者24人 (22) 夜間支援対象利用者25人 (23) 夜間支援対象利用者26人 (24) 夜間支援対象利用者27人 (25) 夜間支援対象利用者28人 (26) 夜間支援対象利用者29人 (27) 夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(四)		(1日につき20単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算)
日体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人 (25)夜間支援対象利用者28人 (25)夜間支援対象利用者28人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(Ⅲ) (1)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人		(1日につき20単位を加算) (1日につき13単位を加算) (1日につき13単位を加算) (1日につき13単位を加算) (1日につき17単位を加算) (1日につき17単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき15単位を加算) (1日につき15単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人 (25)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(皿) (1)夜間支援対象利用者15人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者17人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき17単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算)
間神	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加煤(四) (1)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者17人 (4)夜間支援対象利用者18人		(1日につき50単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算)
間体	(20) 夜間支援対象利用者23人 (21) 夜間支援対象利用者24人 (22) 夜間支援対象利用者26人 (23) 夜間支援対象利用者26人 (24) 夜間支援対象利用者27人 (26) 夜間支援対象利用者29人 (26) 夜間支援対象利用者29人 (27) 夜間支援対象利用者30人 支援学体制加算(Ⅲ) (1) 夜間支援対象利用者16人以下 (2) 夜間支援対象利用者16人 (3) 或間支援対象利用者16人 (4) 夜間支援対象利用者18人 (5) 夜間支援対象利用者18人		(1日につき50単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者25人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人 (26)夜間支援対象利用者27人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援受体制加算(Ⅲ) (1)夜間支援対象利用者16人 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (3)成間支援対象利用者17人 (4)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者19人		(1日につき50単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき68単位を加算)
間体	(20) 夜間支援対象利用者23人 (21) 夜間支援対象利用者24人 (22) 夜間支援対象利用者26人 (23) 夜間支援対象利用者26人 (24) 夜間支援対象利用者27人 (26) 夜間支援対象利用者29人 (26) 夜間支援対象利用者29人 (27) 夜間支援対象利用者30人 支援受体制加算(Ⅲ) (1) 夜間支援対象利用者16人以下 (2) 夜間支援対象利用者16人 (3) 或間支援対象利用者16人 (4) 夜間支援対象利用者18人 (5) 夜間支援対象利用者18人		(1日につき50単位を加算) (1日につき13単位を加算) (1日につき13単位を加算) (1日につき13単位を加算) (1日につき17単位を加算) (1日につき17単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき58単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人 (26)夜間支援対象利用者20人 (26)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(皿) (1)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (4)夜間支援対象利用者10人 (5)夜間支援対象利用者10人 (5)夜間支援対象利用者10人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人		(1日につき50単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき68単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者25人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人 (25)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(皿) (1)夜間支援対象利用者10人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (4)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき49単位を加算) (1日につき49単位を加算) (1日につき49単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者26人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(Ⅲ) (10)成即支援対象利用者15人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (4)夜間支援対象利用者10人 (6)夜間支援対象利用者10人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (8)夜間支援対象利用者20人 (8)夜間支援対象利用者22人 (8)夜間支援対象利用者22人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき64単位を加算) (1日につき47単位を加算) (1日につき47単位を加算) (1日につき47単位を加算) (1日につき47単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者25人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人 (26)夜間支援対象利用者27人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援受格制加算(Ⅲ) (1)夜間支援対象利用者16人 (2)夜間支援対象利用者16人 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (4)夜間支援対象利用者18人 (5)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (9)夜間支援対象利用者22人 (9)夜間支援対象利用者24人 (11)夜間支援対象利用者25人 (11)夜間支援対象利用者25人 (11)夜間支援対象利用者26人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算)
引体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者27人 (24)夜間支援対象利用者27人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(皿) (11夜間支援対象利用者16人 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)週間支援対象利用者16人 (3)週間支援対象利用者17人 (4)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者22人 (10)夜間支援対象利用者24人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (12)夜間支援対象利用者26人 (13)夜間支援対象利用者26人 (13)夜間支援対象利用者26人		(1日につき69単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき68単位を加算)
間等体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者26人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(Ⅲ) (21)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (4)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (11)夜間支援対象利用者20人 (11)夜間支援対象利用者26人 (13)夜間支援対象利用者26人 (13)夜間支援対象利用者26人 (13)夜間支援対象利用者26人		(1日につき20単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき40単位を加算) (1日につき30単位を加算) (1日につき30単位を加算) (1日につき30単位を加算)
間等体	(20) 夜間支援対象利用者23人 (21) 夜間支援対象利用者24人 (22) 夜間支援対象利用者26人 (23) 夜間支援対象利用者26人 (23) 夜間支援対象利用者26人 (26) 夜間支援対象利用者29人 (26) 夜間支援対象利用者29人 (27) 夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(四) (20) 夜間支援対象利用者16人以下 (20) 夜間支援対象利用者16人 (3) 夜間支援対象利用者16人 (3) 夜間支援対象利用者17人 (4) 夜間支援対象利用者18人 (6) 夜間支援対象利用者20人 (7) 夜間支援対象利用者20人 (7) 夜間支援対象利用者20人 (7) 夜間支援対象利用者20人 (10) 夜間支援対象利用者26人 (11) 夜間支援対象利用者26人 (11) 夜間支援対象利用者26人 (11) 夜間支援対象利用者26人 (11) 夜間支援対象利用者26人 (13) 夜間支援対象利用者26人 (14) 夜間支援対象利用者26人 (13) 夜間支援対象利用者27人 (14) 夜間支援対象利用者28人 (15) 夜間支援対象利用者28人		(1日につき20単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき64単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき48単位を加算)
間 体 正	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者26人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(Ⅲ) (21)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (4)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (11)夜間支援対象利用者20人 (11)夜間支援対象利用者26人 (13)夜間支援対象利用者26人 (13)夜間支援対象利用者26人 (13)夜間支援対象利用者26人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき68単位を加算) (1日につき38単位を加算) (1日につき38単位を加算) (1日につき38単位を加算) (1日につき38単位を加算) (1日につき38単位を加算) (1日につき38単位を加算) (1日につき38単位を加算) (1日につき38単位を加算) (1日につき38単位を加算)
間体:	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (24)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加煤(Ⅲ) (1)夜間支援対象利用者15人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (1)夜間支援対象利用者20人 (1)夜間支援対象利用者20人 (1)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者29人 (16)夜間支援対象利用者29人		(1日につき20単位を加算) (1日につき10単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき64単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき48単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき48単位を加算)
間体	(20) 夜間支援対象利用者23人 (21) 夜間支援対象利用者24人 (22) 夜間支援対象利用者26人 (23) 夜間支援対象利用者26人 (23) 夜間支援対象利用者26人 (26) 夜間支援対象利用者27人 (26) 夜間支援対象利用者29人 (27) 夜間支援対象利用者29人 (27) 夜間支援対象利用者30人 支援受体制加算(Ⅲ) (1) 夜間支援対象利用者16人 (2) 夜間支援対象利用者16人 (3) 夜間支援対象利用者16人 (6) 夜間支援対象利用者18人 (6) 夜間支援対象利用者20人 (7) 夜間支援対象利用者20人 (7) 夜間支援対象利用者21人 (8) 夜間支援対象利用者21人 (10) 夜間支援対象利用者21人 (11) 夜間支援対象利用者26人 (11) 夜間支援対象利用者26人 (11) 夜間支援対象利用者26人 (13) 夜間支援対象利用者26人 (16) 夜間支援対象利用者28人 (16) 夜間支援対象利用者28人 (16) 夜間支援対象利用者28人 (16) 夜間支援対象利用者29人 (16) 夜間支援対象利用者30人 (16) 夜間支援対象利用者30人		(1日につき69単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき69単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者26人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(Ⅲ) (10)處間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (6)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者29人 (16)夜間支援対象利用者29人 (16)夜間支援対象利用者30人 (16)夜間支援対象利用者30人 (16)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人		(1日につき50単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき80単位を加算) (1日につき80単位を加算) (1日につき81単位を加算)
間 間序 印	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加強(四 (1)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (10)夜間支援対象利用者26人 (10)夜間支援対象利用者26人 (10)夜間支援対象利用者26人 (10)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者18人 (5)夜間支援対象利用者18人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき69単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者27人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加算(Ⅲ) (1)夜間支援対象利用者15人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者18人 (5)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (12)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者26人 (16)夜間支援対象利用者16人 (10)夜間支援対象利用者16人 (10)夜間支援対象利用者16人 (10)夜間支援対象利用者16人 (10)夜間支援対象利用者16人 (10)夜間支援対象利用者16人 (20)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (4)夜間支援対象利用者16人 (6)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者19人 (6)夜間支援対象利用者19人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき58単位を加算) (1日につき68単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者24人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者28人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援等体制加強(四 (1)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者20人 (10)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (10)夜間支援対象利用者26人 (10)夜間支援対象利用者26人 (10)夜間支援対象利用者26人 (10)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人以下 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者16人 (3)國間支援対象利用者18人 (5)夜間支援対象利用者18人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき15単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき60単位を加算) (1日につき31単位を加算) (1日につき33単位を加算) (1日につき33単位を加算) (1日につき33単位を加算) (1日につき33単位を加算) (1日につき33単位を加算) (1日につき33単位を加算) (1日につき33単位を加算) (1日につき33単位を加算) (1日につき32単位を加算) (1日につき32単位を加算) (1日につき32単位を加算) (1日につき32単位を加算) (1日につき32単位を加算) (1日につき32単位を加算) (1日につき32単位を加算) (1日につき22単位を加算) (1日につき22単位を加算) (1日につき22単位を加算) (1日につき22単位を加算) (1日につき22単位を加算) (1日につき22単位を加算)
間体	(20)夜間支援対象利用者23人 (21)夜間支援対象利用者26人 (22)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (23)夜間支援対象利用者26人 (26)夜間支援対象利用者27人 (26)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者29人 (27)夜間支援対象利用者30人 支援受体制加算(Ⅲ) (1)夜間支援対象利用者16人 (2)夜間支援対象利用者16人 (3)夜間支援対象利用者16人 (6)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者21人 (6)夜間支援対象利用者21人 (10)夜間支援対象利用者21人 (10)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者26人 (11)夜間支援対象利用者28人 (16)夜間支援対象利用者28人 (16)夜間支援対象利用者28人 (16)夜間支援対象利用者28人 (16)夜間支援対象利用者28人 (16)夜間支援対象利用者28人 (16)夜間支援対象利用者20人 (16)夜間支援対象利用者10人 (2)夜間支援対象利用者10人 (3)夜間支援対象利用者10人 (3)夜間支援対象利用者10人 (6)夜間支援対象利用者10人 (6)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者18人 (6)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人 (7)夜間支援対象利用者20人		(1日につき20単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき18単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算) (1日につき50単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき69単位を加算) (1日につき89単位を加算) (1日につき29単位を加算) (1日につき29単位を加算) (1日につき29単位を加算) (1日につき29単位を加算)

		支援対象利用者25		(1日につき18単位を加算)			
		支援対象利用者26 支援対象利用者21		(1日につき17単位を加算)			
	(14)夜間支援対象利用者28人			(1日につき16単位を加算) (1日につき16単位を加算)			
	(15)夜間支援対象利用者29人			(1日につき15単位を加算)			
	(16)夜間支援対象利用者30人			(1日につき15単位を加算)			
へ 夜間 支援等体	(1)夜間支援対象利用者15人以下 (2)夜間支援対象利用者16人			(1日につき30単位を加算)			
制加算 (VI)		支援対象利用者17.		(1日につき28単位を加算)			
		支援対象利用者18.		(1日につき26単位を加算) (1日につき25単位を加算)			
	(5)夜間3	支援対象利用者19.	,	(1日につき23単位を加算)			
		支援対象利用者20,		(1日につき22単位を加算)			
		支援対象利用者21,		(1日につき21単位を加算)			
		支援対象利用者22, 支援対象利用者23,		(1日につき20単位を加算)			
		支援対象利用者24		(1日につき19単位を加算) (1日につき18単位を加算)			
	(11)夜間	支援対象利用者25	5人	(1日につき18単位を加算)			
		支援対象利用者26		(1日につき17単位を加算)			
		間支援対象利用者27人		(1日につき16単位を加算)			
		支援対象利用者28 支援対象利用者29		(1日につき16単位を加算)			
		支援对象利用者30		(1日につき15単位を加算)			
				(1日につき15単位を加算)			
夜勤職員加配加算				(1日につき149単位を加算)			
重度障害者支援加算		害者支援加算(I)		(1日につき360単位を加算)			
医生体,导致生生生		警害者支援加算(Ⅱ)		(1日につき180単位を加算)			
医療的ケア対応支援加	0算			(1日につき120単位を加算)			
日中支援加算	イ 日中 支援加算	(1)日中支援対象		(1日につき539単位を加算)			
	(I)	(2)日中支援対象		(1日につき270単位を加算)			
	口 日中 支援加算	(1)日中支援対象 利用者1人	(一) 区分4、5、6 (二) 区分3以下	(1日につき539単位を加算)			
	(II)	(2)日中支援対象	(二) 区分3以下 (一) 区分4、5、6	(1日につき270単位を加算)			
		利用者2人以上	(二) 区分3以下	(1日につき270単位を加算) (1日につき135単位を加算)			
白六十二十四十一件	1		/3 E + A = -				
自立生活支援加算				居後1回を限度として、500単位を加算)			
入院時支援特別加算 (月1回を限度)	_	間が3日以上7日表	k満	(1回につき561単位を加算)			
<u> </u>	口 入院其	間が7日以上		(1回につき1,122単位を加算)			
帰宅時支援加算 (月1回を限度)	イ 外泊其	間間が3日以上7日ま	<b>ķ</b> 满	(1回につき187単位を加算)			
	口 外泊其	間が7日以上		(1回につき374単位を加算)			
長期入院時支援特別 加算	イ 指定井	· 同生活援助事業所	の場合	(1日につき122単位を加算)			
	ロ 日中ち	ービス支援型指定	共同生活援助事業所の場合	(1日につき150単位を加算)			
	ハ 外部†	ナービス利用型指定	共同生活援助事業所の場合	(1日につき76単位を加算)			
長期帰宅時支援加算	イ 指定規	·同生活援助事業所	の場合	(1日につき40単位を加算)			
	_		共同生活援助事業所の場合	(1日につき50単位を加算)			
	ハ 外部サ	トービス利用型指定	共同生活援助事業所の場合	(1日につき25単位を加算)			
地域生活移行個別支持	<b>援特別加算</b>			(1日につき670単位を加算)			
精神障害者地域移行物	寺別加算			(1日につき300単位を加算)			
強度行動障害者地域和	タに #± Pil fin	this is a second of the second		(1日につき300単位を加算)			
		<i>T</i>			]		
強度行動障害者体験和	可用加算			(1日につき400単位を加算)			
医療連携体制加算		連携体制加算(I)		(1日につき32単位を加算)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合		
		E携体制加算(Ⅱ)		(1日につき63単位を加算)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合		
		重携体制加算(Ⅲ) 重携体制加算(Ⅳ)	(1)利用者が1人	(1日につき125単位を加算) (1日につき800単位を加算)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合		
	sin. 6 738 C 38		(2)利用者が2人	(1日につき500単位を加算)	注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合		
			(3)利用者が3人以上8人以下	(1日につき400単位を加算)			
		連携体制加算(V)		(1日につき500単位を加算)			
	へ 医療連携体制加算(VI) ト 医療連携体制加算(VI)			(1日につき100単位を加算) (1日につき39単位を加算)			
	- 医浆理	175 PY 申3/7013年(VII)	<u> </u>		] 1		
通勤者生活支援加算		<u> </u>		(1日につき18単位を加算)	<u> </u>		
	イ 福祉・	(1)指定共同生活	援助事業所の場合	(1月につき +所定単位×86/1,000)			
	介護職員 処遇改善	(2)日中サービス	支援型指定共同生活援助事業所の場合	(1月につき +所定単位×86/1,000)			
	加算(I)		利用型指定共同生活援助事業所の場合				
	ロ 福祉・ 介護職員		援助事業所の場合	(1月につき +所定単位×63/1,000)			
	介護職員 処遇改善 加算(Ⅱ)		を接型指定共同生活援助事業所の場合				
		(3)外部サービス利用型指定共同生活援助事業所の (1)指定共同生活援助事業所の場合		1月につき +所定単位×110/1,000)	注 1 所定単位は、基本報酬及び各加算(福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員処遇改善特別加		
福祉・介護職員処遇改	ハ 福 祉·介護 職員処遇		援助事業所の場合  支援型指定共同生活援助事業所の場合	(1月につき +所定単位×35/1,000)	算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算を除く)を算定した単位数の合計		
善加算	改善加算		対用型指定共同生活援助事業所の場合		注注 価祉・「北政吸収収益以管行別加昇との行称です」 注3 二、ホについて、令和2年度から継続して算定する場合のみ令和4年3月サービス提供分まで算定が 可能		
	二福祉・		援助事業所の場合	(1月につき +ハ(1)の90/100)			
	二 福祉 介護職員 処遇改善		支援型指定共同生活援助事業所の場合	(1月につき +ハ(2)の90/100)			
	処遇収書 加算(IV)	(3)外部サービスを	利用型指定共同生活援助事業所の場合	(1月につき +ハ(3)の90/100)			
	ホ 福祉・	(1)指定共同生活	援助事業所の場合	(1月につき +ハ(1)の80/100)			
	介護職員 処遇改善	(2)日中サービス3	支援型指定共同生活援助事業所の場合	(1月につき +ハ(2)の80/100)			
	加算(V)	(3)外部サービス	利用型指定共同生活援助事業所の場合	(1月につき +ハ(3)の80/100)			
福祉·介護職員処遇改 算	χ善特別加	(1)指定共同生活	援助事業所の場合	(1月につき +所定単位×10/1,000)	注1 所定単位は、基本報酬及び各加算(福祉·介護職員処遇改善加算、福祉·介護職員処遇改善特別加		
昇			支援型指定共同生活援助事業所の場合		算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算を除く)を算定した単位数の合計  注2 福祉・介護職員処遇改善加算との併給不可		
		(3)外部サービス和	川用型指定共同生活援助事業所の場合	(1月につき +所定単位×23/1,000)	注3 令和2年度から継続して算定する場合のみ令和4年3月サービス提供分まで算定が可能		
福祉·介護職員等特定	/ 4854	介護職員等特定処法	果功美物質(1)	(1月につき +所定単位×19/1,000)			
処遇改善加算	1 tmtE:		直以音加昇(1)	(1))16 > (1))2+E: (6) (500)	注 所定単位は、基本報酬及び各加算(福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員処遇改善特別加		
处遇改善加算	1 1813.	介護職員等特定処		(1月につき +所定単位×16/1,000)	注 所定単位は、基本報酬及び各加算(福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員処遇改善特別加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加募を除くを算定した単位数の合計		